

平成 30 年第 9 回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 平成 30 年 9 月 19 日 (水) 14 時 00 分
- 2 閉会日時 同 日 15 時 10 分
- 3 開催場所 加西市役所 5 階会議室 (大)
- 4 出席者 教 育 長 兼 松 儀 郎
委 員 多 田 久 子
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	繁 中 一 也
次長 (子育て未来政策担当)	中 倉 建 男
次長兼教育総務課長	内 藤 利 樹
参事兼学校教育課長	本 玉 義 人
こども未来課長	伊 藤 勝
生涯学習課長	森 幸 三
図書館長	菅 野 広 美
総合教育センター所長	吉 村 靖
教育総務課主幹兼施設係長	井 上 英 文
学校教育課主幹	小 坂 卓 司
生涯学習課主幹	永 井 信 弘
教育総務課総務係長	松 田 ちあき

6 付議事項

議案第 29 号 加西市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第29号 加西市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

参事兼学校教育課長より説明を行う。加西市就学援助規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求めるものである。平成30年9月19日提出。

この度の改正は、今年度末に予定している平成31年度入学生の新入学用品費を入学前に支給することを可能とするためのものである。第1条中「生徒」の右に「並びに入学予定者」を加え、第2条中3号に「『入学予定者』とは、翌年度国公立小学校に入学する予定の者をいう。」を加え、「入学予定者」を定義する。その後の各号については、1号ずつ繰り下げるものである。

これにより、まだ入学前で学齢期の児童には該当せず、就学援助対象ではなかった幼児に対しても例年は8月にしか支給できなかった新入学用品費を入学前の3月中に支給することが可能となる。

教育委員からの質問および参事兼学校教育課長の回答

・現在の新入学用品費の援助は小1と中1の欄に○が入っているが、就学前ということになると、その欄がなくなり、その前に項目を設けることになるのか。

(回答) 新1年生になる者を対象として、その入学前に新入学用品費を援助するものであるため、欄の変更はない。

・就学援助の項目に「学用品費」と「通学用品費」があるが、「通学用品費」とはどのようなものか。

(回答) 「通学用品」とは、児童生徒が通学のため通常必要とする物品をいい、ランドセル、カバン、通学用服、通学用靴、雨傘、制帽等を含む。尚、援助費は定額支給で、「学用品費」と合わせて、年間11,420円(小1)、13,650円(小2～小6)、22,320円(中1)、24,550円(中2～3)となっている。

・このように細かく改正をするということは、就学支援を受けなくてはならない状態の方が多ということなのか。また支援を必要としている方をどのように調べたのか。

(回答) 従来から新入学用品費は援助対象の子に対し、認定をした後に支給をしていた。6月に課税証明書の発行が可能になるので、前年所得を基に対象者の判定を行い、4

月に遡って認定を行うため、新入学用品費は8月に支給を行っていた。しかし、新入学の準備の為にたくさん費用が掛かるため、入学前に支給をして欲しいとの要望があり、それを可能とする為に今回規則を改正するものである。対象者は変わらないが、支給時期を変更するものである。

・全員にではなく、所得に応じて支給するものであるのか。また、対象者は多いのか。

(回答) 全員にではなく、所得に応じて支給するものである。対象者については、市全体でいうと10%を超え、人数にすると就学援助を実施している児童生徒は300人を超えている状況である。

・対象者数はこれまでと同じくらいであるのか。対象所得の上限はいくらくらいなのか。

(回答) 対象者数は例年並みである。また対象所得については家族構成により異なる。例えば親と子の2人世帯であれば、総所得が176万円というように家族構成人員によりそれぞれ設定している。

・貧困世帯が多いと聞かすが、加西は貧困世帯が多いのか。

(回答) 貧困世帯が多いかどうかは分からないが、基本的に義務教育は経済状況に左右されることなく教育を受ける権利を提供していく制度であるため、経済的に負担が大きく苦しい世帯については、就学援助というかたちで、学用品費や給食費や修学旅行費などを援助していく制度である。学校教育の枠の中では経済状況に左右されずに教育を提供できるようにしているが、所得がたくさんあれば塾に行く等、学校外については格差が出てくる。

・入学の準備の時期に支給ができるというのは良い改正だと思うが、この場合の審査は前々年の所得で行うのか。

(回答) 時期的に課税証明書のようなきちんとした証明書は出ないが、前々年の所得で判定をすれば、他の方たちと不公平になるため、会社勤めの方なら12月頃に会社から出る源泉徴収票で、また事業所得の方であれば、確定申告書の写しなどで所得を把握し、その時点で仮の認定を行う。

9 議決事項

議案第29号 加西市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

原案通り可決

10 報告事項

教育長

教育長より主な事項について報告する。

8月31日（金）定例校長会

9月3日（月）定例園長会

9月16日（日）中学校の体育大会

加西市議会定例会

9月3日（月）本会議（第1日）

9月11日（火）本会議（第2日）

9月12日（水）本会議（第3日）

9月14日（金）総務常任委員会（議案審査・決算審査）

9月26日（水）本会議（最終日）の予定

総務常任委員会では、特に教育委員様に、直接、関係するものとして

- ・定例教育委員会の在り方
- ・教育委員会点検評価についてご意見ご質問があった。

こども未来課長

平成31年度 認定こども園・幼稚園・保育所の入所申込について、こども未来課長より報告する。

入所にあわせて認定という手続きがある。1号認定は従来幼稚園の扱いで、保育を必要としない3歳以上の子が該当する。また2号認定は3歳以上、3号認定は3歳未満の就労等により保育が必要である子が対象となる。平成31年4月からの入所に合わせて10月10日～31日までの間、一斉申し込みの期間を設けている。

平成31年度の変更点としては、賀茂幼稚園で1号認定（教育利用）の子は、これまで4歳5歳だけであったが、3歳も受け入れできるようになった。今年度休園中の西在田幼稚園については、来年度も引き続き休園する。ただし1年だけ教育利用を希望する子については、地元で教育利用ができるよう泉第三保育所で5歳児のみを受け入れることとする。

平成 31 年度公立の幼保施設の入園説明会をこども未来課で 9 月 21 日と 26 日に予定している。

次に加西市指定 幼稚園・こども園教育研究発表会について報告する。

平成 30 年 11 月 10 日（土）の 8 時 45 分受付で日吉幼稚園において午前中、研究発表会を行う。講師兼アドバイザーに関西学院大学教育学部教育学科准教授の上中 修先生を招き、「心と体をはずませ 自己発揮できる環境づくり～子どもの育ちを読みとる保育カンファレンス～という研究主題で公開保育、講演会を予定している。

次に第 2 期「加西市子ども・子育て支援事業計画」作成に向けたニーズ調査について報告する。

加西市子ども・子育て支援事業計画とは加西の子育て支援の充実を図ることを目的に国の法律に基づいて、5 年に 1 度加西市が策定している計画である。

今年度は計画策定にあたり、就学前児童の保護者、小学生の保護者を対象にニーズ（アンケート）調査を実施する。調査の概要は、平成 30 年 11 月上旬から約 3 週間の期間に実施し、対象世帯数は就学前児童 1,200 通、小学生 800 通。現時点では就学前児童 1,962 人、小学生 1,882 人が対象世帯である。アンケートの抽出方法は無作為抽出となり、園、学校に子どもが通っている保護者については園、学校を通じて配布、未就学児の保護者については直接郵送にて配布し、回答後ポストに投函してもらうこととする。前回 5 年前の回収率は、就学前児童 68.2%、小学生 71.8%であり、概ね 7 割の回収率であった。今回も同様の回収率を見込んでいる。アンケートの中身についてはタイトルのみではあるが、案を次頁以降に記載している。

ニーズ調査の結果については、今後 5 カ年の子ども・子育て支援事業の見込み量の算定と確保方策を設定するための基礎資料とするとともに、加西市の子育てに関する現状と課題の把握のための資料として役立てる予定である。

教育委員からの質問およびこども未来課長の回答

・調査の概要にある抽出方法に無作為による抽出とあるが、学校を通じて保護者へ配布されるのに無作為に選ばれる基準があれば教えてほしい。

（回答）加西市には住民基本台帳の大きなデータがあり、そこから、就学前の子どもがある世帯 1,200 世帯の宛名シールを機械的に打っていく。選定をする作業は機械が自動的に張り付けていくため、誰かが任意で選定しているものではない。また、データを打

ち出すのと併せてそのデータの一覧表を情報政策課に作成してもらおう。住所データ等宛名シールの情報とその子どもがどこの校区にいるのかといった個人データもあるので、学校に通っている子については、宛名シールが貼られたあと校区ごとに手作業で振り分けをしている。また、園に通っている子については、データの中にどこの園に通っているのかといった情報があるので、宛名シールのところに園名を記載し封入後手作業で振り分けを行っている。

・校区に何人という形で、校区別に分けた後にランダムに選ぶ訳ではなくて、全体から選ぶのであれば、偏りが生じることもあるのではないか。

(回答) 加西市全体の市域で選ぶ為、人口の多い北条校区に偏るということも可能性としてはありうる。

・アンケートを園、学校を通じて保護者へ配布するという事は、子どもに渡すということなのか。またその場合、子どもから保護者へ確実に渡されているのか。

(回答) 就学前の園児であれば、保護者が送迎に来られた際に、担任の先生から保護者に渡すことになる。5年前も保護者に渡してもらうように学校、園にお願いしたが、特に問題は無かった。

・調査の質問項目は国が例示をしたものに準じて作成してあるのか。就学前であれば、新規項目が5項目、小学生であれば4項目あるが、これも基本的に国が新規に出したものに準じて作成したのか。何か加西市独自で作成したものもあるのか。

(回答) 継続については、前回5年前と比較する意味で同じ質問をあげている。新規については、加西市が独自で作成したものである。

・かなり膨大な量の項目のアンケートであるが、集計はどのように行うのか。また集計結果を今後の加西市の子育てを充実させていくための基礎資料にするということで、今回2回目の調査となるが、前回5年前の調査結果がその後の加西市の子育てに係る施策にどのように反映されたのか。

(回答) 集計についてはコンサル会社と契約をしている。回収したアンケートは全て業者が集計入力をし、まずは設問ごとに単純集計をする。また質問と質問をクロスしたクロス分析も行う。国に準じた質問からは、現状や課題、ニーズ力を出していく作業をする。例えば「加西市での子育てに満足しているか」といった加西市独自で作成した質問については、5年間で満足度を少しでも上げていくために、ひとつのバロメーターとし

て注目していきたい。また自由意見等記述項目もあるため、個々の意見もアンケートから吸い上げていきたいと考えている。

生涯学習課長

公民館まつりの開催について、生涯学習課長より説明する。

4つの公民館で、10月11月に順次、公民館まつりを開催する。日頃、公民館活動をしている方々が、その学習の成果を発表する場となる。主だった内容を紹介する。

善防公民館は、10月20日21日。20日は、プロ棋士による将棋指導対局と将棋大会、立命館大学の東山篤規（ヒガシヤマ アツキ）教授の講演会。21日が芸能発表。

南部公民館は、10月27日28日。27日は、加西中学校吹奏楽部の演奏と若手音楽家を招いてのコンサート。28日が芸能発表。子供狂言塾の一部出演あり。

北部公民館は、11月10日11日。会場は泉中学校の体育館。10日が芸能発表。オープニングに泉中学校の吹奏楽部の演奏、3年生の合唱が披露される。11日にプロの落語家による落語会。

中央公民館は、11月24日25日。24日こども茶道教室の茶席、北条中学校区の小中学校の作品展。25日が芸能発表。オープニングに北条高校の吹奏楽部の演奏あり。

次に加西市盆栽展の開催について案内する。

加西市盆栽展は10月26日～28日の3日間、9時～5時で開催する。加西市盆栽研究会が中心となり、丹精込めて育てられた作品約30点がアステリアかさい3Fの交流プラザで展示される。

また、加西市盆栽研究会、中央公民館の関係でイベントを紹介する。淡路市に所在する県立「奇跡の星の植物館」にて「淡路ガーデンルネッサンス2018」が開催される。その中で、中央公民館の主催事業「親子盆栽教室」で加西市盆栽研究会の協力のもと作成した盆栽鉢5点が「盆栽キッズ展」として展示される。展示期間は10月6日～10月20日。

教育委員からは、公民館まつりは、公民館活動をしている方々の成果発表というだけでなく、地域の人たちとの交流が図れることに良さがある。まつりには各館、中学生の出演もあり、いろいろな世代の交流が自然と図れていて、みなさんがとても楽しみにしているので、今後も続けてほしいとの要望があった。

図書館長

図書館まつりの開催について図書館長より説明する。

今年度の図書館まつりは、10月20日21日の2日間開催する。20日（土）には、ボランティア団体「かさい・えほんの森」に毎週行っている絵本読み聞かせのお話し会を、今回は子どもだけではなく大人も楽しめるように「子どもと大人のためのおはなし会」として開催する。

21日（日）には、毎年好評の雑誌本リサイクルフェアで、保存期間を過ぎた雑誌や除籍本を希望者にお譲りする。また雑誌の付録を詰めた福袋を50名に抽選する。

図書館のキッズコーナーにて紙コップでロケットを作って飛ばすキッズお楽しみ製作「空飛ぶロケット」も催す。

そして、「ブルースハープの世界」～目から耳から、読んで感動、聞いて癒される 図書館でのハーモニカコンサート～と題して、ブルースハープ奏者の足立安弘さんによるハーモニカライブを図書館閉館後の18時から1時間開催する。

また、図書館パネルギャラリーにて「中学生からの読書郵便」にて中学生の本の紹介コーナーを設ける。

まつり案内のチラシの裏面に「図書館へようこそ」と図書館のアピールを載せて、多くの来館者を促すように広報10月号配布時に隣保回覧する。

読書週間中のイベントとして11月4日（日）14時から「絵本講座～本好きな子の育成は、未来への夢や可能性を広げる～」と題して、地域交流センター集会室にて、笹倉剛（神戸親和女子大学文学部教授）氏にご講演をいただく。今年は、託児希望の方も受講していただけるように配慮している。

総合教育センター所長

平成30年度 研修講座の中間まとめ（8月末現在）について総合教育センター所長より報告する。

今年度は、36コース45講座を計画している。8月末現在で、34講座を終了し、受講者合計は926名であった。昨年も45講座開講し、同時期は33講座終了で、1,027名の参加があった。

講座の評価は5点満点で4.61点である。これは昨年同時期と同じであり、講座への満足度が高いことがうかがえる。

研修講座対象を小学校・中学校・特別支援学校の先生はもちろん、公立・私立の幼保園教諭・保育士等も参加できるように日程調整を行った。

成果は、新学習指導要領に対応した研修で道徳教育・学力向上講座・英語科等の講座を開設した。また、体験型の講座や実地研修を増やすことで、すぐに実践に活用できる内容

であった。

課題は、来年度の講座へ向けて、講師との綿密な打ち合わせを行い学校現場のニーズに合った講座内容になるようにさらなる改善を行っていく。また、学校行事との兼ね合いを考え、日程調整を丁寧に行う。

教育委員からの質問および総合教育センター所長の回答

・研修講座への私立を含めた幼保園教諭・保育士等も参加できるように時期、日程等を配慮したとあり、非常にありがたいと思っているが、実際のところ私立からの参加者は何人ぐらいあったのか。

(回答) 幼保園の先生方に参加してもらっている講座として 24 番の環太平洋大学で行われた学力向上授業実践があり、実際に岡山県の環太平洋大学に出向き、体育・絵画造形の子供に教える内容の学習を先生方に体験してもらった。私立の幼保園へも案内は出していたが、参加者 26 名のうち私立の幼保園の参加者は残念ながら無かった。来年の 1 月に予定している「幼児教育研修」大方先生の講座は私立の園の教諭・保育士も参加しやすいように、土曜日の設定としている。

教育委員からは、私立の先生が何名参加された等の参加者の把握をし、今後の研修講座開催に向けての一つの統計資料としてほしいとの要望があった。

・色々な形で工夫されていて、実技があり、授業実践があり、主幹教諭の先生の研修講座、校内研修とのコラボ研修など、どれも先生方の意欲があつてこそ充実したものになる。先生方からの評価も満足度が高く得るところが多かったということだと思っている。これが授業力の向上にうまく結びついて行くことを願っている。若手教員研修講座は、昨年コンプライアンスを中心に研修されていたが今年はどうような内容であったのか。

(回答) 若手教員研修講座は 3 回行われた。6 月 5 日は「学級づくりと学級経営」について、7 月 3 日は「保護者との関係づくり」、8 月 24 日は「学級における健康安全指導」という内容であった。

どれも若い先生方にとって大切な内容であるので、若い先生が加西市で研修を積まれて、今後もさらに意欲と自信をもって取組んで頂きたいと思っているとの感想があった。

・研修講座の評価の平均が 5 点満点で 4.61 点というのは、非常に高い数値ではあるが、

講座内容のよかったことや要望についてのアンケート調査は記名式か無記名式か。記名式であれば、それはなぜか。

(回答) 基本的には記名式である。記名式にする理由は、シリーズを通して受講している方には同じ用紙を返却するためである。

教育委員からは今後は、先生方が本音を書きやすいように無記名の形式も考えてもらえたらと提案があり、今後の研修に参考にする旨回答した。

1.1 協議事項

なし

1.2 教育委員の提案

里帰り出産を希望される方の上のお子さんを出産の期間だけ受け入れできる幼保施設がなく、里帰り出産を諦めざるを得ない方があるという問題について、今後どのように保育士を確保し、いつになれば待機が解消されるのかを期限を設け、文書による回答を求める。

(こども未来課長より)

出産の期間だけ通園を希望される一時保育のお子さんを含め、従来からの待機児童が、少しでも希望通り通園できるように、引き続き保育士の確保には務めるが、優先順位等も考慮する必要がある。例えば、保育士を一人増やしたからといって、一時保育の方が必ず通園できるようになるかということそれは難しい。現時点での状況については、具体的にいつになったら受け入れが出来るという文書回答は難しいことをご理解いただきたい。

1.3 今後の予定について

- ・第10回定例教育委員会 10月29日(月) 14:00～1F多目的ホール
- ・第11回定例教育委員会 11月26日(月) 14:00～1F多目的ホール

1.4 その他

台風21号への対応について、加西市は当日の警報の状態を見て学校の休校を決定したが、前日から休校を決められた学校もたくさんあった。交通機関や大手のデパート等でも早々に、前日から休みを決定された。今後状況によっては前日から休校の判断をするとい

う選択肢も検討されているのか。

(参事兼学校教育課長より)

臨時休校については、原則学校長の判断による。今回の台風 21 号の接近による臨時休校も午前 7 時現在、午前 10 時現在の警報発令状況を受け、各学校長の判断のもと休校の決定がされた。今回の台風については、従来通りの判断で学校にも混乱はみられなかったが、結果的に予め進路が見え、接近時間が分かっている中で、前日から休校を決定することが判断できたかもしれないケースではあったと思う。今回のことを教訓に、今後は市教委として、状況によっては前日から休校の判断をするということも検討していく。

教育委員からは、いろいろな意味で幅の広い考え方で対応をお願いしたいとの要望があった。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

平成 30 年 9 月 19 日

出席者

(出席者署名)